

基本計画

第3節 都市基盤 ・産業振興

いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり

1 道路・交通

- 1 道路 158
- 2 交通対策 162

2 市街地・住宅

- 1 市街地整備・住環境整備 166

3 産業振興

- 1 農業 169
- 2 工業 173
- 3 商業 176
- 4 観光 179

4 消費生活・勤労者

- 1 消費生活 182
- 2 勤労者 184


 第1項
道路・交通

1 道路

いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり

◆現状と課題

- 円滑で活発な都市活動、安心して移動できる安全な暮らしを実現するためには、広域道路から生活道路までそれぞれの性格に応じた体系的な道路整備が重要になります。
- 名古屋都市計画道路として計画された市内都市計画道路は27路線あり、その内の22路線が全線整備済みで、全体の整備率は約81%となっています。未整備路線の計画的整備が求められています。
- 都市計画道路は、幹線道路として位置付けられており広域交流を促進するとともに、都市機能の円滑化と地域の活性化を支えています。また、地震等による都市災害時における緊急輸送道路として最重要視される路線で重要な役割を担っており、早期全線開通が望まれています。
- 誰もが安心して使いやすい生活道路の整備は、地域住民と行政が一体となって推進することが必要です。区長土木工事要望制度は、生活道路の整備計画を策定するうえで有効な制度ですが、限られた財源のなかでの運用が課題となっています。
- 高齢者、障害者、子どもや幼児を連れた親が安心して移動できるようにするために、通行の支障となる歩道段差の解消などに努めてきました。
- 東海地震の地震防災対策強化地域に指定され、災害時に避難路として活用できる道路整備をするため、市全体の体系的な道路整備の推進が必要です。また、生活道路は災害時に緊急車両が通行可能な道路幅員を確保する整備が必要となっています。
- 日常生活で使用する生活道路は、安全で使いやすいことが不可欠です。そのため、道路施設の危険箇所を速やかに発見する道路パトロールの充実が必要となっています。また、市民から寄せられる様々な危険箇所の発見・通報に早期に対応できる体制づくりが必要となっています。

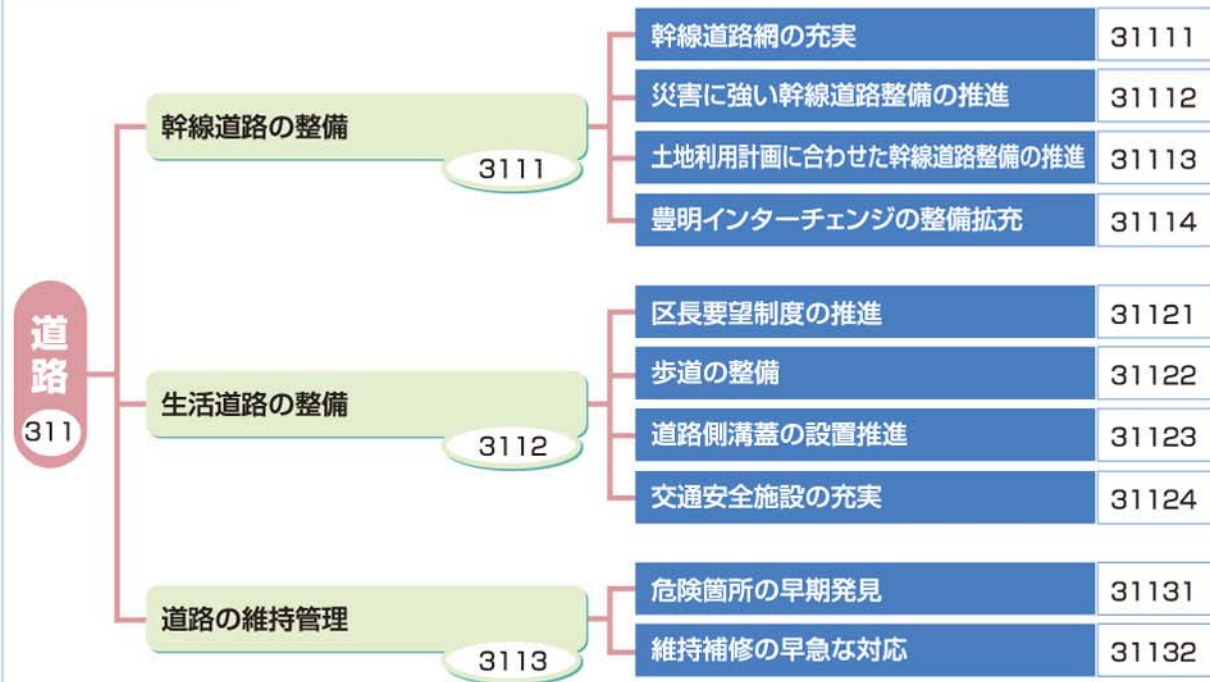
◆施策のめざす将来の姿

- 幹線道路の整備により、円滑な交通と活発な交流が実現しています。
- 誰もが安心して移動できる道路環境が整っています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
自動車での移動が便利な道路網に対する満足度(%)	74.8	76.0	78.0

◆施策の体系



第1編
序
論

第2編
基本構
想

第3編
基本計
画

第1章
基本フ
レーム

第2章
まちづ
くりフ
ラン

第3章

第1節
生活環
境

第2節
保健福
祉

第3節
都市基
盤・産
業振興

第4節
教育文
化

第5節
交流と
市民参
加

第6節
計画推
進

◆施策の内容

(1) 幹線道路の整備

① 幹線道路網の充実

市内都市計画道路の未整備路線の整備を促進し、幹線道路網の充実に努めます。

② 災害に強い幹線道路整備の推進

都市災害時における緊急輸送道路として活用できる災害に強い幹線道路の整備に努めます。

③ 土地利用計画に合わせた幹線道路整備の推進

新規の開発整備や資源を生かした環境整備が期待される南部及び北部地域の土地利用計画に合わせて都市計画道路の整備を推進します。

④ 豊明インターチェンジの整備拡充

第二東名高速道路の豊明インターチェンジを双方向の乗り入れが可能となるよう改善整備を国等に働きかけ、更なる整備拡充に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
都市計画道路整備率(%)	81.2	83.0	84.0

(2) 生活道路の整備

① 区長要望制度の推進

区長土木工事要望制度の要望状況を踏まえ、優先順位を検討し道路拡幅整備などを行い、安全で快適な道路の整備を推進します。

② 歩道の整備

歩道の段差解消や街路樹の根による凸凹を改善することにより、バリアフリー化を図り、年次計画を立案して順次整備します。

また、歩きやすく、植栽の育成及び治水対策に効果のある透水性舗装*の歩道整備を進めます。

③ 道路側溝蓋の設置推進

道路側溝に蓋が掛かっている路線における歩行者の安全性を高めるために、蓋付側溝の整備に努めます。

④ 交通安全施設の充実

通行者の安全確保のために、交通事故多発箇所を重点に、安全施設の充実を進めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
歩道透水性舗装整備率(%)	5.6	7.0	8.0

(3) 道路の維持管理

①危険箇所の早期発見

毎週2回定期的に道路パトロールを実施するとともに、住民から寄せられる様々な危険箇所の発見・通報に対応して現場確認を速やかに行い、危険箇所の早期発見に努めます。

②維持補修の早急な対応

道路パトロール及び住民からの通報による危険箇所に対し早急な対応を図り、安全で快適な道路環境の維持に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
危険箇所発見通報件数(件)	1,321	900	800

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
大脇館線改良事業	市	南館地区 約293m	○	○
桜ヶ丘沓掛線改良事業	市	内山地区 約240m	○	○
大根若王子線整備事業	市	未整備区間の整備	○	○
名古屋岡崎線整備事業	県	沓掛北部地区の整備	○	○
生活道路整備事業	市	区長要望に基き側溝・舗装を整備する	○	○

第1項
道路・交通

2 交通対策

◆現状と課題

- 高齢者、通勤・通学者に対する利便性を高めるためにバス路線網の整備は重要であり、市民ニーズに合わせたバス路線の運用が必要となっています。
- 民間事業者が運行しているバス路線以外の地区は、公共施設巡回バス（ひまわりバス）を運行して対応していますが、市民からの要望が多く、路線の拡充を検討しなくてはなりません。しかし、財政負担が大きく、これを軽減する方策も併せて検討する必要があります。
- 鉄道駅など公共交通施設は、交通及び生活拠点として重要施設であります。本市では、前後駅などの3つの駅を中心に駐車場・駐輪場の整備や急行停車本数の拡大など機能の充実を図ってきましたが、より多くの人たちが安心して利用できるように施設のバリアフリー化やサービス機能の充実を図ることが求められています。
- 北部の地下鉄延伸地区における将来の土地利用計画を見据えて交通拠点の整備を検討することが必要となります。

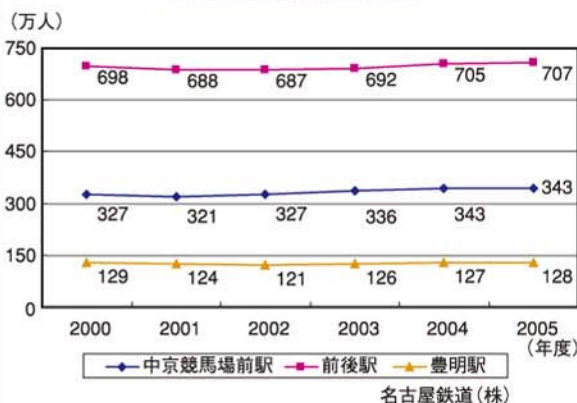
◆施策のめざす将来の姿

- バス路線や人にやさしい鉄道駅が整備され、多くの市民が移動しやすいと感じる交通環境が整っています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
鉄道の利便性(%)	68.3	70.0	75.0
路線バスの利便性に対する満足度(%)	48.6	50.0	50.0
ひまわりバスの利便性に対する満足度(%)	57.1	60.0	75.0

鉄道駅利用者数の推移



民間路線バス

ひまわりバス

MAP 09

MAP 10

◆施策の体系

交通対策

312

バス路線の整備

3121

バス路線の充実

31211

バスの運行形態の検討

31212

駐車・駐輪場対策

3122

駐輪場の整備

31221

駐車・駐輪場の効率的な管理運営

31222

交通結節点の改善

3123

駅前広場の整備

31231

人にやさしい交通拠点の整備

31232

パークアンドライドの推進

31233

地下鉄誘致活動の推進

3124

地下鉄誘致活動の推進

31241



ひまわりバス利用者数の推移



◆施策の内容

(1) バス路線の整備

① バス路線の充実

市民のニーズに対応したバス路線網の充実、利用時間に合わせたバス路線の充実に努めます。

② バスの運行形態の検討

バス交通に対する要望の拡大に対応したバス路線の充実を図るため、公共施設巡回バス（ひまわりバス）とじゅんかい君（東郷町）及び名鉄バスとの連携、地元住民の協力体制、乗り合いタクシーの活用など、財政負担の軽減も視野に入れた運行形態を検討します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
ひまわりバス路線数(路線)	4	4	6
ひまわりバス利用者数(人)	140,929	150,000	200,000

(2) 駐車・駐輪場対策

① 駐輪場の整備

公共交通施設における駐輪場の整備を図り、通勤・通学者の利用度を高め、放置自転車を減らします。

② 駐車・駐輪場の効率的な管理運営

市営駐車場及び駐輪場の管理・運営は、民間委託することを検討し、効率的な運営とサービスの向上を図ります。また、駐輪場の防犯対策に努め、利用者が安全で安心して利用できる駐輪場を整備します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
主要3駅における可能駐輪台数(台)	3,070	3,100	3,600
主要3駅における放置自転車台数(台)	747	715	700

(3) 交通結節点の改善

① 駅前広場の整備

市内主要3駅のうち豊明駅南駅前広場が未整備のため、南部地域の土地利用計画に合わせて、整備を進めます。

② 人にやさしい交通拠点の整備

高齢者、障害者などの視点から駅周辺を含めたバリアフリー化を進めるなど、多くの市民が安心して利用できる交通拠点の整備を図ります。

③ パークアンドライド*の推進

自動車利用の抑制と公共交通機関の利用促進を図るために、民間駐車場を最大限に活用したパークアンドライドを推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
駅前広場整備箇所数(箇所)	4	4	5

(4) 地下鉄誘致活動の推進

地下鉄の延伸の早期実現に向け地下鉄誘致期成同盟会を通じ関係機関への陳情を積極的に推進し、PR活動に努めます。

◆ 主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
前後駅南口駐輪場整備事業	市	立体駐輪場の設置	○	
前後駅前広場リフォーム事業	市	既存駐輪場の改修	○	
豊明駅南駅前広場整備事業	市	駅前広場整備		○


 第2項
市街地・住宅

1 市街地整備・住環境整備

◆現状と課題

- 住宅都市として市民の定住志向も高い本市にとって、地域の活性化を図るために住宅地としての魅力づくりが今後も重要な課題となります。
- これまで良好な市街地整備の手法として推進してきた土地区画整理事業は、地価の低迷により大規模事業の実施が困難となっています。今後は、事業期間の短縮による事業費の圧縮を図りながら、小規模な地区でも地権者の同意が得られる地区から土地区画整理事業を推進する必要があります。
- 土地区画整理事業地区以外では、狭隘道路が多いため、緊急車両の通行など安全面で問題のある市街地が広がっており、道路の拡幅や地区計画による既成市街地の生活環境整備が必要です。また、市街化調整区域における既存集落においては、市街化区域への編入も視野に入れて検討する必要があります。
- 本市は、市街化区域が狭く市街化人口密度も高いために、現状の市街化区域で新規の市街地開発を進めることが困難となっています。本市は、優れた交通条件に恵まれており、こうした条件を活用するために、市街化区域や用途の見直しと合わせて新たな市街地整備を検討する必要があります。
- 高齢社会の進行に対応して住みやすいまちを形成するためには、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、公営住宅を始めとした住宅も高齢者・障害者への対応を推進することが求められています。

◆施策のめざす将来の姿

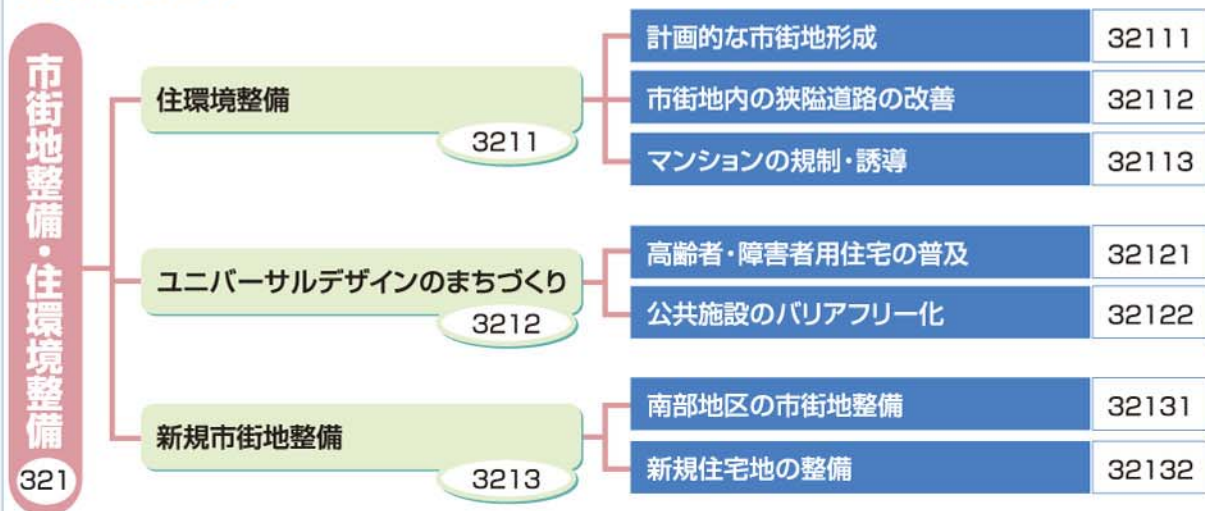
- 住環境が整備されたまちづくりにより、住みやすいまちになっています。
- 立地条件を生かした市街地が整備され活気のあるまちになっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
居住環境に対する満足度(%)	64.3	66.0	68.0



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 住環境整備

① 計画的な市街地形成

事業期間の短縮化による事業の効率化を図ることができるミニ土地区画整理事業などを推進し、計画的な市街地整備を進めます。また、地区の特性に合わせて良好な市街地の形成を誘導するために、地区計画の導入を推進します。

② 市街地内の狭隘道路の改善

既存市街地において安全性と利便性の高い居住環境を形成するために、狭隘道路の改善を推進します。

③ マンションの規制・誘導

マンション開発による周辺環境の悪影響を軽減するために、開発指導要綱による指導を行うとともに、住民と事業者間の紛争解決の指針の策定に努めます。また、本市の立地条件を生かして人口増加を図るために、駅周辺などのマンションが立地しやすい地区において、周辺住民との合意のもとで地区計画の策定や用途地域の変更などによりマンション立地を誘導する施策も合わせて検討します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
地区計画の設定されている地域数(地域)	3	4	5

(2) ユニバーサルデザインのまちづくり

① 高齢者・障害者用住宅の普及

高齢者・障害者が安心して地域で生活ができるようにするために、住宅の改造などを支援するとともに、新規の住宅建設にあたっては、ユニバーサルデザインへの対応を働きかけます。また、豊明団地や県営住宅などの公共的住宅のバリアフリー化を促進します。

② 公共施設のバリアフリー化

高齢者・障害者が社会参加できる地域を形成するために、公共施設ならびに民間の集客施設のバリアフリー化への推進を働きかけます。

(3) 新規市街地整備

① 南部地区の市街地整備

第二東名高速道路豊明インター及び豊明駅周辺地域において、愛知豊明花き地方卸売市場を中心とした生産流通ゾーンを形成するために、市街化区域編入または、集客施設や産業施設の立地が可能な市街地整備の計画を策定します。

② 新規住宅地の整備

市街化調整区域内の既存集落の周辺地区を中心に、今後の市街化調整区域内の公共下水道整備の計画との整合性を図りながら、市街化区域への編入と計画的な市街地整備を検討します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
宅地面積 (ha)	669	694	707

◆ 主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
豊明駅南部土地利用計画整備事業	市	南部地域の土地利用計画整備		○
阿野西土地区画整理事業	組合	阿野西地区の区画整理事業		○





第3項
産業振興

1 農業

◆現状と課題

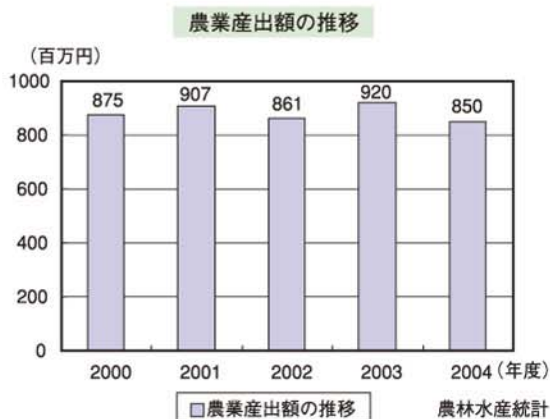
- 環境保全、市民の食生活、市民の生きがいづくりなどの多様な価値を有する農業を守ることは重要です。
- 本市においても、農業従事者の高齢化が進み、農作業ができない農業従事者が増えてきています。農業を継続していくには、その担い手である後継者の育成を図る必要があります。
- 本市においては、付加価値の高い特産品が無いことが、農業後継者となるべき若者の農業離れを進める結果をもたらしています。本市農業の経済性を高めるためにも、特産品づくりが必要です。
- 本市は、名古屋市に隣接する住宅都市として発展してきたことより大都市近郊農業としての特性を生かすために、産地直送を中心とした地産地消の拡大をする必要が求められています。
- 定年退職者等の高齢者の増加と社会環境の変化から、食の安全と趣味を兼ねての家庭菜園の希望者が増加しており、市民菜園の拡大が求められています。
- 耕作放棄地や遊休農地が増加し、農業基盤整備済みの優良農地でも不耕作地が出てきています。また、大都市に隣接し、交通の利便性が高い地域性から、転用を求める意見も多くあります。優良農地を保全するために、農用地利用計画とその方針に基づき優良農地を担い手農家へ利用集積を図る必要があります。
- 基盤未整備地区は、農業生産性が低く効率の悪い農業経営になっているため、ほ場整備事業*（土地改良事業）の促進を図る必要があります。

◆施策のめざす将来の姿

- 付加価値の高い特産品により、安定した農業経営となっています。
- 地産地消が進み、市民の食生活が安全で豊かになっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
農地流動化利用集積面積(水田)(ha)	35.1	50	100



第1編
序
論

第2編
基本
構
想

第3編
基本
計
画

第1章
基本
フ
レ
ー
ム

第2章
まち
づくり
シ
ン
ジ
ン

第3章

第1節
生
活
環
境

第2節
保
健
福
祉

第3節
都
市
基
盤
・
産
業
振
興

第4節
教
育
文
化

第5節
交
流
と
市
民
参
加

第6節
計
画
推
進

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 農業後継者の育成

①新規就農者の受け入れ

農業従事者を確保するために、愛知県や愛知県農業会議から新たに就農を希望する個人や法人に対する推薦を受けて、農業協同組合等の農業団体や農業者と一体となって、受け入れ環境の整備に努めます。

②担い手の育成と充実

経営感覚に優れた効率的で安定的な農業経営をするため、高度な知識や技術等を習得する機会を充実し、幅広い視野を持った花き生産者等の地域農業者の育成に努めます。

また、認定農業者*を中核とした農業生産法人の設立に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
農業生産法人数(件)	1	2	2

(2) 地産地消の拡大

①産直売場の増設と拡大

新鮮でおいしく安全安心であるという消費者ニーズに対応するため、農産物直販所を生産者の顔がみえる販売所として市内で生産された農産物や花苗を市民に安価で供給できるような仕組みの充実と拡大を図るよう支援します。また、新たな産地直販の仕組みとしてインターネットを活用した農作物の販売の方法を指導します。

②付加価値の高い農産物開発の推進

本市としての特産品(豊明ブランド)の開発を図り、より付加価値の高い農産物を生産する農家や花き生産者を育成するため、農業団体等と協力して支援します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
産直所の設置箇所数(箇所)	2	3	4

(3) 遊休農地の解消

①市民菜園の拡大

高齢化に伴う退職者の増加などによる家庭菜園に対する市民の要望の拡大に対応し、市民菜園の設置箇所及び区画の拡大を図るよう努めます。

②オーナー制度^{*}の充実

市民の希望する農作物とのふれあいの機会を増やす目的から、黒大豆を始め、多種の農作物のオーナー制度を推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市民菜園の区画数(区画)	156	180	200

(4) 土地改良事業の推進

農地の高度利用を図り、良好な営農環境をつくるために、基盤未整備地区を中心に、ほ場の整備、用排水路の整備を行う土地改良事業を推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
ほ場整備面積(ha)	790.1	822.5	826.7

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
市民菜園の設置	市・民間	遊休農地を活用して、市民菜園の場所・区画数を拡大	○	○
産直所の設置	民間	市内生産者が消費者に自ら生産した農産物を直接販売する施設の増設	○	○
花苗生産者の育成	市	花苗を市民に安価で供給できるようにするための補助制度	○	○
特産品開発事業	生産者・市	生産者団体と連携し、花に関連する特産品の開発を支援	○	○
切山西地区土地改良事業	共同施行	ほ場整備事業	○	○
間米地区非補助土地改良(区画整理)事業	愛知用水 土地改良区	ほ場整備事業	○	



第3項
産業振興

2 工業

第1編
序
論

第2編
基本構
想

第3編
基本計
画

第1章
基本フ
レーム

第2章
まちづ
くりプ
ラン

第3章

第1節
生活環
境

第2節
保健福
祉

第3節
産業振
興

第4節
教育文
化

第5節
市民参
加

第6節
計画推
進

◆現状と課題

- 本市の経済基盤を強化するためには、優れた交通条件など立地環境を生かした工業の振興が重要です。
- 市内の工場は、中小零細が多くあり、経済状況悪化などから従業員の削減と長時間操業が迫られるなど厳しい環境におかれています。
- 市内の住工が混在する地区では、周辺住民の生活環境に悪影響を与えているため、住工混在の解消が課題となっています。
- 市内企業の新製品の研究・開発を促進するためには、産・学・官の連携が求められています。
- 第二東名高速道路、国道23号などの交通の利便性、自動車産業地帯である西三河に近接という立地条件を生かして、優良企業を誘致することが望まれています。

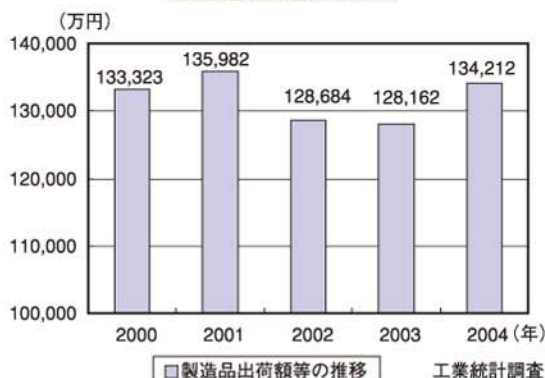
◆施策のめざす将来の姿

- 独自技術の開発力の強化などにより、安定した企業経営が可能となっています。
- 企業立地などにより雇用が拡大し、活気のあるまちになっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
従業者数(人)	5,712	5,750	5,800
製造品出荷額(百万円)	134,212	135,000	136,000

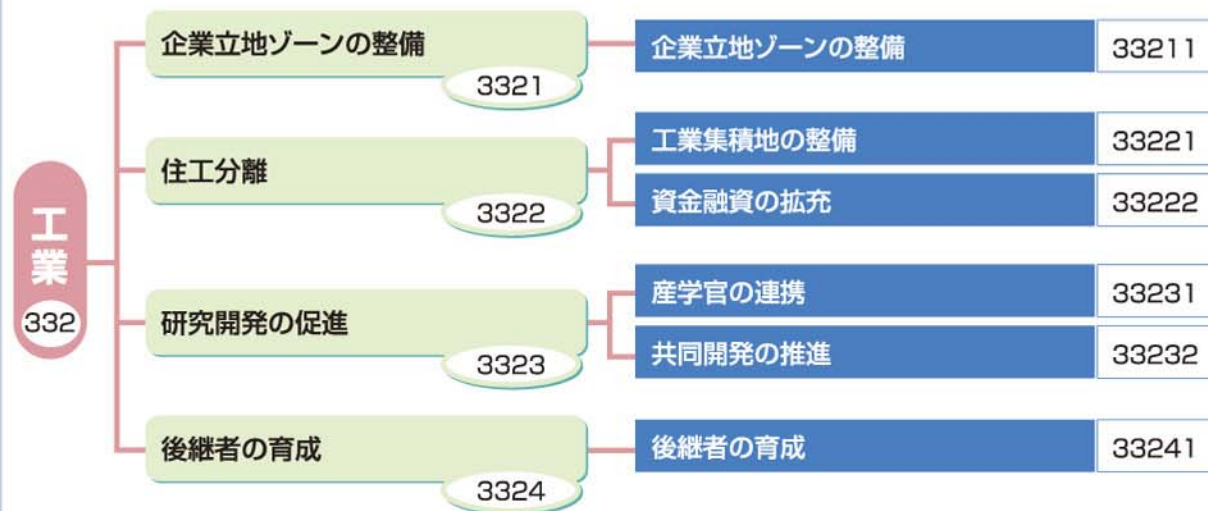
製造品出荷額等の推移



事業所数、従業者数の推移



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 企業立地ゾーンの整備

企業を誘致し、工業の発展の一層の促進を図るため、第二東名高速道路、国道23号、国道1号等市域における交通環境の好条件を生かして、その隣接する地域を企業立地ゾーンとして開発整備します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
事業所数(新規事業所)	6 (2001年)	14	24

(2) 住工分離

① 工業集積地の整備

企業立地ゾーンとして開発整備地区内の一地区を工業集積地として整備し、住工混在の解消に努めます。

② 資金融資の拡充

公害防止のための設備投資や工場の移転等を促進するために、愛知県信用保証協会の融資制度保証料の助成の充実に努めます。

(3) 研究開発の促進

① 産学官の連携

製品開発や特許取得を促進するために、国・県の施策を積極的に活用して大学等の公的研究機関との提携を支援します。

② 共同開発の推進

市内にとどまらず、異業種交流や研究会の情報を収集・提供し、市内企業の共同研究開発の取り組みを支援します。

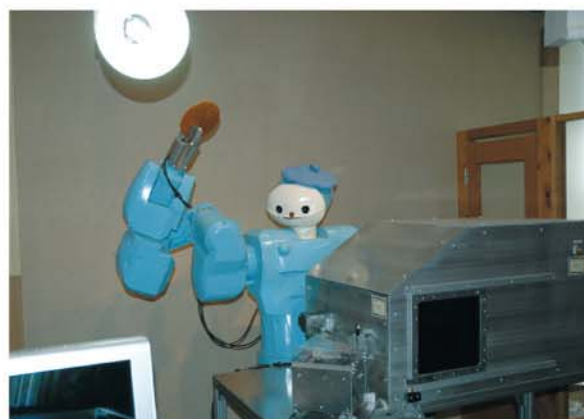
単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
研究会の参加企業数(社)	33	35	35

(4) 後継者の育成

商工会を始め、関係機関と連携して、後継者の育成、新規事業者の発掘・育成など、次世代を担う経営者の育成に努めます。

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
企業立地ゾーンの整備	市・民間	第二東名高速道路、国道23号、国道1号に隣接する地域を企業立地ゾーンとして開発整備	○	○



第3項
産業振興

3 商業

◆現状と課題

- 賑わいあるまちづくりを進めるとともに、利便性の高い市民生活を支えるには、市内の商業の活性化が必要です。
- 近隣市町に郊外型大型店舗や沿道型量販店などの商業集積が進み、市内商店での顧客の流出化がみられます。
- 商店街・発展会の経営者の高齢化が進み、経営の近代化が遅れたため、空き店舗が多く見受けられます。
- 新規事業者の進出の促進、名産品・特産品づくりなどを進め、魅力ある個店を増やすことが必要となっています。
- 顧客ニーズに対応する魅力ある商店街を創造するためには、商工会・商店街・発展会と行政が協調して、将来を見据えた商業活性化が必要となっています。

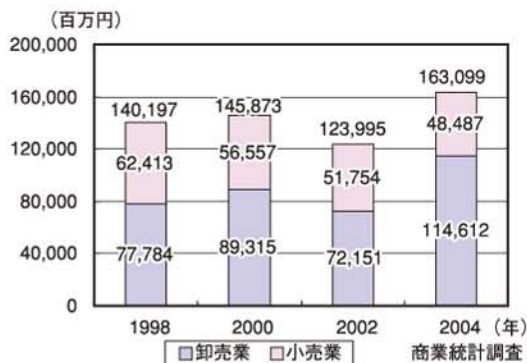
◆施策のめざす将来の姿

- 魅力ある店が増え、活気のある商店街になっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
商店数(店)	517	530	530
年間商品販売額(百万円)	163,099 (速報値)	157,620	165,501

商品販売額の推移



商店数、従業員数の推移



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 商店街の活性化

① 商店街活動の推進

既存の商店街・発展会などの組織にとどまらず、農業生産者、観光・文化などに携わる関係者、市民グループなどとの幅広い連携によるイベント開催や空き店舗活用など、多様な商店街の取り組みを支援します。

② 空き店舗の活用

空き店舗活用として、意欲ある起業希望者や新規参入事業者に対し事業機会の情報を提供し、商店街の新しい魅力づくりを進めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
発展会会員数(人)	247	250	250

(2) 資金融資の充実

小規模事業者を支援するために、商工業振興資金信用保証料の助成の充実に努め、後継者の育成、新規事業者の発掘など、次世代を担う経営者を育成支援します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
商工業振興資金信用保証料助成件数(件)	138	140	140

(3) 特色のある商業の展開

①新商業施設の導入

広域交通の拠点性を生かし、市内の生産物の販売施設と飲食・土産物販売など新たな商業施設の立地誘導に努めます。

②商業者と生産者との連携

商業者と生産者との連携により特産品を開発・販売するなど、特色のある商業活動を促進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
買い物の便利さに対する満足度(%)	66.6	67.0	68.0

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
共同事業費補助金事業	商工会	商店街の共同売出し、祭りの経費補助	○	○
新商業施設誘致事業	民間	広域交通の拠点性を生かし、市内の生産物を含む商品の紹介・販売施設など、新たな商業施設の立地誘導		○



第3項
産業振興

4 観光

第1編
序
論第2編
基本
構想第3編
基本
計画第1章
基本
フレーム第2章
まち
づくり
プラン

第3章

第1節
生活
環境第2節
保健
福祉第3節
都市
基盤
・
産業
振興第4節
教育
文化第5節
交流
と
市民
参加第6節
計画
推進

◆現状と課題

- 観光は、市の知名度を高めることにより市民の一体感やまちに対する愛着を醸成する役割が期待されます。
- 本市は、桶狭間古戦場、戦人塚、鎌倉街道、阿野一里塚、曹源寺山門や大脇の梯子獅子、上高根の棒の手など史跡・文化財や名勝地二村山など数多くの観光資源に恵まれています。
- 特に桶狭間古戦場が最も知名度が高く、古戦場のまちとして本市の知名度を高める方策を検討する必要があります。
- 本市の観光は、地域の資源を生かした特色のある魅力づくりを進める必要があります。観光協会と連携するとともに、市民参加による事業の企画・実施を進めることが重要です。
- 観光客の受け入れ体制が未整備のため、観光客が少なく駐車場や案内施設などの整備が求められています。

◆施策のめざす将来の姿

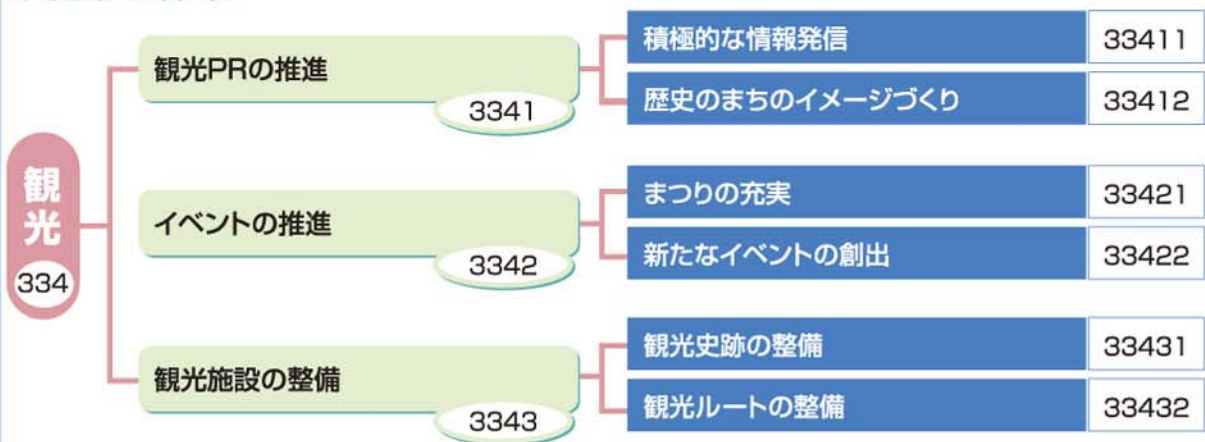
- 古戦場のまちとして市の知名度が高まっています。
- 大勢の観光客で、賑わいのあるまちとなっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
観光客数(人)	435,000	441,000	445,000



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 観光PRの推進

①積極的な情報発信

ホームページなどでの情報発信と新聞・ラジオ・テレビ等への情報提供を積極的に行い、観光PRを推進します。

②歴史のまちのイメージづくり

国指定の史跡「桶狭間古戦場伝説地」を中心とした、史跡・名所を重点にPRし、歴史のまちとしてのイメージ形成を推進します。

(2) イベントの推進

①まつりの充実

観光客ばかりではなく市民が集い楽しむ場として、春・夏・秋に行なわれる豊明まつりや桶狭間古戦場まつりなどのまつりの充実を図ります。

②新たなイベントの創出

古戦場のまちとしてのイメージをアピールするために、市民主体の実行組織づくりを進め、古戦場サミット*など新たなイベントの創出を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
桶狭間古戦場まつりの観客数(人)	25,000	30,000	30,000

(3) 観光施設の整備

①観光史跡の整備

観光客への案内とともに、市民にも地域の資源の価値について理解しふれてもらうために、史跡の観光案内板、休憩所等の整備を図ります。

②観光ルートの整備

観光者を集客するため、名所・史跡ルートを設定し、観光ルート案内板・観光パンフレット等の作成を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
観光ルート利用者数(人)	—	1,500	1,500

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
豊明春まつり開催事業	観光協会	三崎水辺公園で実施	○	○
桶狭間古戦場まつり開催事業	観光協会	武者行列や桶狭間の合戦再現劇を実施	○	○
豊明まつり開催事業	豊明まつり開催委員会	秋に市民相互のふれあいと文化・産業の発展に資するために実施	○	○





第4項
消費生活
・勤労者

1 消費生活

- ◆**現状と課題**
- 近年、高齢者を狙った振り込め詐欺等の悪質商法の被害者が増加しており、その対策として啓発活動や相談窓口の充実が求められています。
 - 消費者のための啓発活動として消費生活講座を開催していますが、新しい消費者ニーズに対応した新たな分野の講座の開催が求められています。
 - 消費生活の安定と向上を図るため、消費者団体の育成・充実が求められています。

◆**施策のめざす将来の姿**

- 悪質商法の被害に遭わない賢い消費者になっています。
- 消費者ニーズに合った講座が開催されています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
消費生活講座参加者数(人)	106	200	300



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 消費生活相談体制の充実

①消費者の意識の向上と啓発

生活に密着した多種多様な問題が発生しているため、問題事例、対策等を定期的に広報等に掲載するとともに相談体制のPRに努めます。

②相談体制の充実

消費者トラブルの解決のため、県民生活プラザとの緊密な連携を図ります。

(2) 賢い消費者の育成

①出前講座の実施

高齢者、育児中の主婦なども参加できるようにするために地域に出向いて講座を開催します。また、キャッチセールスによる被害者は中・高校生にまで及んでいるため、被害を防止するために学校での講座の開催に努めます。

②消費者団体の育成

とよあけ生活学校などの消費者団体の強化・育成を図るため、主体的な消費者活動を展開できるよう支援します。

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
消費生活講座事業	市	悪質商法や契約トラブルをはじめ消費生活に関する知識の向上を図る	○	○

2 勤労者

- ◆**現状と課題**
- 社会・経済状況の悪化により、勤労者を取り巻く環境は大きく変化しており、勤労者の雇用環境は厳しくなっているため、安心して働ける環境づくりが重要になっています。
 - また、企業倒産、リストラ、団塊の世代の定年退職などにより、就労の場を求める人が増加しているため、労働相談が多くなっています。現在においてはニート、フリーター等が問題となっています。
 - 新卒者及び中高年齢者の就労先が少ないことから、受け入れ企業に雇用を促進することが必要となっています。
 - 市内で安心して働ける環境をつくるためには、優良企業を誘致し、雇用の拡大を図ることが期待されています。

◆**施策のめざす将来の姿**

- 市内に安定した雇用の場が確保されています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市内従業者数(人)	25,126 (2001年)	25,500	26,000

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 雇用の確保

①優良企業誘致等の促進

企業倒産、リストラ、事業縮小等により増大する離職者や社会情勢を背景に増えている就労意欲の高い主婦層の雇用を図るために優良企業の誘致や起業支援等の雇用環境の整備に努めます。

②受入企業への助成制度の導入

中小企業を対象に従業員数に応じて、採用人数及び就業年限を有期とし、国・県の制度を活用しつつ、就労助成金制度の導入に努めます。

③離職者への就職支援

中高年齢者に対し、就業訓練機関における技能訓練を奨励し、就業の支援に努めます。

(2) 労働相談の充実

国・県・外郭団体の支援を受けるとともに、弁護士等民間への相談員の委託を合わせて検討し、相談業務の向上に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
相談件数(件)	6	12	18

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
高齢者職業相談	市	高齢者職業相談	○	○

